

難聴 (職業性疾病) を発生させないために！

騒音障害防止対策の管理者に 対する労働衛生教育

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人 刈谷労働基準協会
〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階
TEL：0566-21-6337 FAX：0566-21-6366

「騒音障害防止のためのガイドライン」(平成4年10月1日付け基発第546号)により、騒音作業に従事する作業者に特別教育に準ずる教育を受けさせるよう推進されています。

標記講習を下記の要領により開催します。

※講習会当日本人確認を行いますので次のいずれかのものをご持参ください。

運転免許証、パスポート、在留カード等公的機関が発行している顔写真付きのもの。

記

日時

2025年(令和7年)7月24日(木) 13時00分 ~ 17時00分

5分前にガイダンスを始めますので 12時55分 までにご着席ください

会場

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 技術開発交流センター
(刈谷市恩田町1-157-1) TEL：0566-24-1841

定員

30名

会費

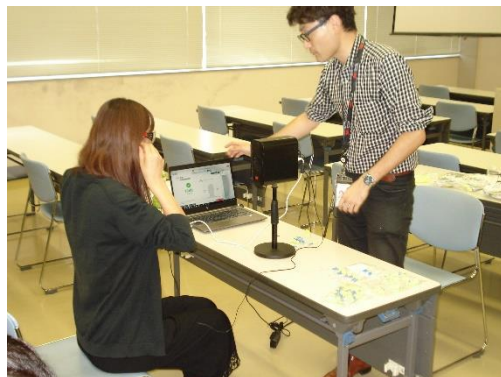
会員 8,690円 非会員 11,990円 (テキスト代、消費税含む)

講習カリキュラム

内容	時間(分)
騒音の人体に及ぼす影響	30
適正な作業環境の確保と維持管理	80
聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	40
関係法令等	30
実技(耳栓の遮音効果の確認等)	45

(計 3時間+45分)

実技の様子



会場略図

あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 技術開発交流センター
 (刈谷市恩田町1-157-1) TEL : 0566-24-1841

※ナビで会場へ行かれる場合は住所で検索して下さい。同じ名称の施設が何箇所かあります。



<交通アクセス>

- 【名鉄本線】
一ツ木駅より徒歩10分
- 【タクシー】
名鉄知立駅より約2.0km 10分
JR刈谷駅より約2.5km 12分
- ※無料駐車場約200台あり

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
申込先 (一社) 名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社) 名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6F	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/中原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社) 半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社) 刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5F	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 刈谷労働基準協会	三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 No.0275918 刈谷労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。				

騒音障害防止対策の管理者に対する

講習会等申込書 (コピー可)

労働衛生教育

申込日 令和 年 月 日

事業場	申込協会	労働基準協会		会員番号	※			令和7年7月分		
	事業場名							非会員事業場のみ ご記入下さい	フリガナ 事業場名	
	所在地	〒							業種	
	TEL	()		—			従業員数		名	
受講者	FAX	()		—						
	記入不要 講習番号	記入不要 受講番号	氏名			生年月日		現住所 県名のみ		
			フリガナ		西暦		年 月 日			
		フリガナ		西暦		年 月 日				
会費支払時期		月 日 (銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口) にて支払予定								
受講票送付先		受講者本人 ・ 担当者 (部署名) 様								
担当者 メールアドレス		@								

※会員番号 名北労働基準協会会員事業場様のみ、郵送にてご案内の場合にご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。